

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

香川地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成25年11月22日開催)	対応内容等
香川地区	1	保育所の整備及び幼保一元化計画	<p>香川3地区(大野、浅野、川東)の保育所施設整備については、今後予想される南海トラフに起因する巨大地震など、大きな地震では倒壊の恐れもあることから、耐震性の確保を最優先事項として、早期建て替えを第一に考えていただき、施設整備に向けて速やかに取り組んでいただきたい。子ども達が安心・安全で健やかに育つよう、一日でも早い環境整備をお願いしたい。</p> <p>また、幼保一元化は今後の国の動向にもよるが、保育所、幼稚園相互の連携をどのように図っていくか等、なお不透明な要素が多くあると思われるので、保護者等関係者の意見も聴取しながら、保護者の不安を少しでも解消するように充分配慮した対応をお願いしたい。</p>	健康福祉局	こども園運営課	<p>浅野保育所については、平成24年度に現場の保育士等の意見収集を行い、協議しながら基本設計を取りまとめたところでございます。25年度は、26年度の工事着手、27年度の開所を目指して実施設計に着手しておりますとともに、仮設園舎を香川保健センター第二駐車場において建設するため、8月末から業者との協議や準備を進め、年度末までに引越を予定しております。</p> <p>次に、大野地区統合保育所、川東保育所については、概ね、候補地の地権者の理解を得られ、地籍測量や土地鑑定評価を進めており、年度末までの用地売買の契約締結をめざしてまいります。また、並行して基本設計を進め、26年度実施設計、27年度建設工事、28年度の開所をめざして事業を進めてまいります。</p> <p>いずれの地区の御意見も早期の建替を第一にとのことであり、耐震性の確保は最優先事項であることから、可能な限り早期の建替を行いたいと考えております。</p> <p>また、幼保一体化につきましては、24年8月22日に公布されました子ども・子育て関連3法における(通称)認定こども園法の一部改正により、保育所・幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を促進することとされております。</p> <p>具体的な中身につきましては、政令、省令等を待つ必要がありますが、3法によります子ども・子育て支援新制度の本格施行が、早ければ平成27年4月とされておりますことから、今後、就学前における教育・保育のニーズ調査を実施するとともに、子ども・子育て支援の関係者で構成する子ども・子育て支援会議におきまして、関係者の御意見を伺いながら、26年の秋を目途に、子ども・子育て支援推進計画を策定していくこととしております。</p> <p>なお、新制度におきましては、今後の検討課題とされたものも多くありますことから、国の動向を踏まえながら、本市の実情に応じたものとなるよう検討していきたいと考えております。</p>	<p>浅野保育所については、平成25年度末までに香川保健センター第2駐車場に建設した仮設園舎への引越が終了したところでございます。現地では、実施設計終了後、解体に着手したところでございまして、終了後、平成27年度の開所を目指して建設工事を進めてまいります。</p> <p>次に、大野地区統合保育所、川東保育所については、地権者の理解を得られ、用地売買の契約まで終了したところでございます。26年度中に農地転用等の許可申請に並行して実施設計を行い、27年度に建設工事、そして28年度の開所をめざして事業を進めてまいります。</p> <p>いずれの地区の御意見も早期の建て替えを第一にとのことであり、耐震性の確保は最優先事項であることから、可能な限り早期の建替を行いたいと考えております。</p> <p>また、幼保一体化につきましては、24年8月22日に公布されました子ども・子育て関連3法における(通称)認定こども園法の一部改正により、保育所・幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を促進することとされております。</p> <p>3法によります子ども・子育て支援新制度は、27年4月から本格施行予定となっており、昨年度実施した就学前における教育・保育のニーズ調査結果を踏まえ、子ども・子育て支援の関係者で構成する子ども・子育て支援会議におきまして、幼稚園・保育所及び認定こども園の整備計画を盛り込んだ「子ども・子育て支援推進計画」の策定に向け協議を進めているところでございます。</p> <p>なお、審議内容等につきましては本市ホームページに随時公表いたしております。</p> <p>また、市立の幼稚園・保育所が幼保連携型認定こども園に移行する際には、保護者説明会を開催するなど理解を得られるように努めてまいりたいと考えております。</p>
香川地区	2	伝統文化の保存継承	<p>高松市の貴重な文化財である農村民芸「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存活動及び後継者育成に対し、引き続き積極的な支援を要望する。</p> <p>文化的にも価値が高く、香川県の指定民俗文化財にもなっている農村民芸「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承、さらには、高松市の代表的な文化財として県内はもとより、他県自治体との伝統文化を通じた交流事業などにも積極的に関わっていききたいと考えているので、高松市としても更なる支援をお願いしたい。</p> <p>また、市のホームページや広報紙等への公演記事や報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も引き続きお願いしたい。</p>	創造都市推進局	文化財課	<p>本市の全国に誇れる貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」及び農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等事業補助金を支出してまいりたいと存じます。</p> <p>また、市ホームページ、広報紙への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も継続して行ってまいりたいと存じます。</p> <p>さらに県内自治体はもとより、四国、岡山などの主要な近県の自治体に対してもポスターを発送するなどして、一層のPR等に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援についても、引き続き行ってまいりたいと存じます。</p>	<p>本市の全国に誇れる貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」及び農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等事業補助金を支出してまいりたいと存じます。</p> <p>また、市ホームページ、広報紙への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も継続して行ってまいりたいと存じます。</p> <p>さらに県内自治体はもとより、四国、岡山などの主要な近県の自治体に対してもポスターを発送するなどして、一層のPR等に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、他県への民俗文化財の披露の場を紹介するなど、文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援についても、引き続き行ってまいりたいと存じます。</p>
香川地区	3	市道の整備	<p>①市道向坂宮下線の早期整備 全市的にみても、将来は各拠点間を結ぶ路線として、また、高松市南部地域のまちづくりを担う大変重要な路線であることを認識いただき、今後は地元土地改良区や水利組合等関係団体に対し地元対策等についてご指導いただくと共に、土地所有者ほか地元関係者の同意、合意形成がなされ、正式な要望書が提出されれば、直ちに道路の規格、法線などを定め、県道三木綾川線までの延長整備事業を早期に計画・立案されたい。</p> <p>②市道山下横岡線の早期整備 市道山下横岡線の拡幅整備については、市道下川原北線を早期に整備し、その後の交通量の増加状況や交通の流れを検証し、適切に対応していくとのことであるが、今後交通量が増加することは明白であり、通学路となっていることから危険性は増大するといえる。幸い今までは学生などの事故は起きていないようだが、事故を未然に防止するためにも、拡幅整備について早期に計画・立案されたい。</p> <p>また、市道八王子線については、市道山下横岡線と同様、通学路となっていることから、地域住民から整備要望が強い路線であるので、地元関係者の協議が整えば早期整備をお願いしたい。</p> <p>さらに、その他の路線についても、早期整備が図られるよう適切に対処されたい。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>①市道向坂宮下線の早期整備につきましては、平成24年7月に、香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会及び川東校区連合自治会から、道路整備の要望を受けております。</p> <p>24年11月には、地域審議会をはじめ、地元土地改良区及び水利組合等、関係者において、同路線のルートのご概略等について協議されたこと聞き及んでおります。</p> <p>現在、関係者が中心となり、土地所有者等権利者への説明を行っていると同っており、市といたしましては、地権者の合意形成が図れ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>②市道山下横岡線の拡幅整備につきましては、現在、この道路につながる市道下川原北線の整備を進めているところでございまして、その整備後に交通量の増加状況や交通の流れを検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。</p> <p>また、市道八王子線につきましては、地元土地改良区において、道路拡幅整備について地権者との協議を行っていると同っており、市といたしましては、地権者の合意形成が図れ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、協議を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>それ以外の建設計画掲載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でありまして、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。</p>	<p>①市道向坂宮下線の早期整備につきましては、平成24年7月に、香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会及び川東校区連合自治会から要望を受けており、24年11月には、地域審議会を始め、地元土地改良区及び水利組合等、関係者において、同路線のルートのご概略等について協議されたこと聞き及んでおります。</p> <p>現在、関係者が中心となり、引き続き、土地所有者等権利者への説明等を行っていると同っており、市といたしましては、地権者の合意形成が図れ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>②市道山下横岡線の拡幅整備につきましては、現在、この道路につながる市道下川原北線の整備を進めているところでございまして、その整備後に交通量の増加状況や交通の流れを検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。</p> <p>また、市道八王子線につきましては、現在、地元土地改良区において、土地改良事業の事業化や、その施行に伴う地権者との協議を行っていると同っており、市といたしましては、地権者の合意形成が図れ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、協議を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>それ以外の建設計画掲載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でありまして、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。</p>

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

香川地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成25年11月22日開催)	対応内容等
香川地区	4	高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持	<p>高松市民病院附属香川診療所においては、「総合診療科」として総合診療により、地域の特性を反映した取り組みに努めていただいておりますが、新病院開院までは医療機能の充実に努めると共に、あらゆる方策を講じていただき、香川診療所の確実な維持に向けて積極的な努力をお願いしたい。</p> <p>地域に根ざした病院であるとの認識を新たにし、香川診療所と市民病院との連携を密にし、市民病院等から応援医師の派遣も継続するなど、引き続き、診療体制の維持確保に努めていただきたい。</p>	病院局	市民病院附属香川診療所事務局	<p>高松市民病院附属香川診療所では、平成23年7月から内科・外科については、診療所内で「総合診療科」を標榜し、専門化・細分化された診療ではなく、普段から何でも診て相談を受ける総合診療により、地域の特性を反映した、医療の質の向上に努めております。</p> <p>また、患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」の発行や健康教室の実施による「住民参加型の医療の提供」に取り組んでおり、今後とも、必要に応じ市民病院や他の医療機関からの応援医師の派遣を継続するなど、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持していきたいと考えております。</p>	<p>高松市民病院附属香川診療所では、常勤医師で診療している小児科、眼科に加え、「総合診療科」を設け、市民病院や塩江分院からの医師派遣を受ける中で診療を行っております。</p> <p>一方、「住民参加型医療の提供」を基本方針に、健康教室等の実施や患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」を発行するとともに、経営会議に地域住民の参加をいただくなど、地域に根ざした診療所として運営に努めており、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持してまいりたいと存じます。</p>
香川地区	5	高松市新病院の整備	<p>高松市新病院は、高松市民病院と香川診療所を移転統合した、本市医療全体の最適化を目指すリーディングホスピタルとして、それぞれの医療分野において専門性を高めながら、地域の医療水準の向上を図ると共に、市民に対して良質な医療の提供と、病院事業の経営基盤の安定化を図るものとして、大いに期待されています。</p> <p>市民が安心して暮らせるまちの実現のために、新病院の早期開院に向けて用地取得等、全力を傾注して取り組んでいただくよう、熱望するものです。</p>	病院局	新病院整備課	<p>新病院整備事業につきましては、平成25年2月に実施設計業務を完了したほか、一部未取得であった整備用地を取得するとともに、整備地内の埋蔵文化財発掘調査を完了したところでございます。</p> <p>しかしながら、工事車両等の進入路となる市道仏生山町8号線の拡幅整備に係る用地取得について、協議に日時を要していることから、現在のところ、本格的な造成工事等の着手ができておりません。</p> <p>今後におきましては、関係者への粘り強い協議とともに、早期の工事着手が可能となる様々な方策を検討し、市議会や地元関係者の御理解と御協力を得る中で、早期開院に向けて全力で取り組んでまいりたいと存じます。</p>	<p>新病院整備事業につきましては、平成25年2月に実施設計業務を完了したほか、一部未取得であった整備用地を取得するとともに、整備地内の埋蔵文化財発掘調査を完了したところでございます。</p> <p>しかしながら、工事車両等の進入路となる市道仏生山町8号線の拡幅整備に係る用地取得について、協議に日時を要しており、本格的な造成工事等の着手ができておりません。</p> <p>今後におきましては、関係者への粘り強い協議とともに、各工程の期間短縮等を検討するなど、市議会と地元関係者の御理解と御協力を得る中で、早期開院に向けて全力で取り組んでまいりたいと存じます。</p>